

【問合せ先】
第五管区海上保安本部
交通部安全対策課
TEL 078-391-6551

第五管区海上保安本部
平成 30 年 12 月 19 日
午後 3 時 00 分 発表

海の事故ゼロへ

船舶事故隻数・人身事故者数（速報）

～平成30年9月1日から11月30日まで～

船舶事故隻数が53隻でした。

【船舶用途別】 プレジャーボート27隻、貨物船11隻、漁船9隻、遊漁船3隻、タンカー1隻、その他2隻

【事故種別】 衝突16隻、機関故障11隻、乗揚8隻、運航阻害6隻、安全阻害4隻、浸水3隻、転覆2隻、推進器障害1隻、その他2隻

人身事故者数が44人でした。

【内 訳】 マリンレジャー活動中が15人、船員・漁業関係者等の活動中が17人、散歩中海中転落等その他が12人となっています。

（マリンレジャー活動別）

釣り中11人、その他2人、サーフィン中1人、水上オートバイ中1人となっています。

【傾向と対策】（次ページ参照）

船舶事故

1. 貨物船による事故が多く発生しました。海上平穏時に見張り不十分、操船不適切等が原因で衝突や乗揚げ事故が起きています。荒天時のみならず海上平穏時においても緊張感を持って、適切な見張りを行うこと等について、今後の海難防止に繋げていきます。
2. のり網養殖施設等への乗揚げ事故が昼間に2隻発生しました。同施設に係る夜間の視認性向上の取組みとともに、昼間の視認性についても漁業者、関係機関と検討を進めていきます。

人身事故

3. 釣り中の事故が多く発生しました。男子中高生2人（うち1人死亡）が含まれています。若年層に対する釣り中の危険性についての呼びかけを強化する等今後の海難防止指導に繋げていきます。
4. 遊漁船での釣り客の負傷事故が3人発生しました。遊漁船船長、事業者に対し事故事例を伝える等行い注意を喚起し、より一層の乗客の安全確保について指導を強化します。

平成30年9月1日～11月30日までの船舶事故隻数・人身事故者数（速報）

<船舶事故>

船舶用途別

	H 2 9 (参考値)	H 3 0
プレジャーボート	3 4 (2)	2 7
貨物船	6	1 1
漁船	1 0 (1)	9
遊漁船	5	3
タンカー	4	1
作業船	1	0
その他	1	2
計	6 1 (3)	5 3 (0)

事故種類別

	H 2 9	H 3 0
衝突	3 1 (3)	1 6
機関故障	8	1 1
乗揚	6	8
運航阻害	4	6
安全阻害	0	4
浸水	2	3
転覆	4	2
推進器障害	2	1
舵障害	1	0
火災	1	0
その他	2	2
計	6 1 (3)	5 3 (0)

() は死亡者数

<人身事故>

人身事故内訳

	H 2 9	H 3 0
マリナー活動	1 9 (6)	1 5 (6)
船員・漁業関係者等の活動	1 2 (2)	1 7 (3)
散歩中海中転落等その他	1 1 (1 0)	1 2 (7)
計	4 2 (1 8)	4 4 (1 6)

マリナー活動別

	H 2 9	H 3 0
釣り中	1 5 (6)	1 1 (6)
その他	3	2
サーフィン中	0	1
水上オートバイ中	0	1
スキューバダイビング中	1	0
計	1 9 (6)	1 5 (6)

() は死亡者数

海の事故ゼロへ

冬の事故ゼロへの取組み

高齢者の事故防止対策

平成30年(1月~11月)の高齢者関連の船舶事故件数は59隻(全体の約3割)、人身事故者数は100人(全体の約4割)でした。高齢者関連事故の要因としては、以下の項目が考えられます。このような状況の中、衝突、乗揚げ事故の未然防止として『まわりの状況』『スピード』等の基本的事項を記載したリーフレットによる啓発活動を重点的に実施します。

- ・「集中力、判断力の衰え」
- ・「体力の衰え」
- ・「経験からくる慣れや油断」 など



関係機関との連携

1. 関係機関海難防止連絡会議

近畿、四国地方における海難防止活動について、関係機関相互の情報共有や連携について話し合うことを目的として、海難防止連絡会議を開催します。平成31年1月下旬頃の開催を予定しています。昨年度参加機関は、第五管区海上保安本部、近畿運輸局、四国運輸局、神戸運輸監理部、水産庁瀬戸内海漁業調整事務所、運輸安全委員会神戸事務所です。

2. 総合通信局との連携による簡易型AISの普及活動

第五管区海上保安本部と総合通信局とが連携し、海難防止効果が高い簡易型AIS搭載について海事関係者等に対する啓発活動を行い、関係機関や機器製造メーカーによる合同説明会への参加を促す等による普及活動を行います。



明石海峡のいかなご盛漁期における安全対策の推進

明石海峡周辺海域では例年2月から3月頃にかけて「いかなご漁」が行われます。盛漁期の通航船舶及び操業漁船双方の安全確保のため官民連携による事故防止対策を推進します。

【昨年度の取組み例】

- ・通航船舶関係者への協力要請
- ・漁業関係者への協力要請及び講習の実施
- ・巡視船艇の増強配備、民間の指導警戒船との連携協力
- ・大阪湾海上交通センターの監視体制及び情報提供の強化 など